

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		事業所における自己評価結果				公表日	令和7年年 10月 31日
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点		
環境・体制整備	1 利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	6		サッカーが出来る人工芝があり運動療育や集団活動を広い空間で安全に実施。工作出来るスペース、カードゲームやボードゲームが出来るスペースが確保してあります。	スペースがある分、死角もあり、指導員配置の徹底が必要となります。		
	2 利用定員や子どもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	6		発達段階やニーズに応じて、保育士・児童指導員を配置。送迎に出ていても適切な配置をとっています。個別での支援にも対応しています。	下校時間が遅い児童に対しての個別支援をどうしていくか、活動時の支援をどうしていくか、サービス提供時間前に話し合っています。		
	3 生活空間は、子どもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	6		玄関先にスロープ、トイレの入り口、段差のない室内となっています。	感覚過敏の児童に対して防音、照明調整などの環境づくりを検討しています。		
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか。	6		日々の清掃、換気の徹底、落ち着いた空間を維持。カーペットは色を変えて児童らの座る位置が目で分かるようにしてあります。学習机、椅子も人数分用意してあります。	季節や天候による室温、温度差への配慮を強化しております。トレーニングシミューズも室内にあるため、防臭、換気により空気の入れ替えも徹底しています。		
	5 必要に応じて、子どもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	5	1	部屋に区切りが無いため個室に入る事ができないですが、パレルーム台の中に入っているクーラーダウンする児童もいます。その際、職員が柔軟に対応して安心、安全と思える環境の徹底しております。	学習時は遊び児童を外に出てもらうため、仕切りなどの対策は必要である。より安心して切り替えが出来る個別環境の充実を検討しています。		
業務改善	6 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	6		月次会議で全職員が支援目標や事業運営の課題を教訓し、改善策を検討しています。業務日誌を作成する際、職員全体会話で話し合い、その日の活動や個別支援の振り返りを行っています。	より、主体的に提案・振り返りが出来るよう、記録様式の見直しや意見交換の時間を増やすなど参画機会の充実を図っています。		
	7 保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6		年一回の保護者向けの評価表を実施し、サービス内容や支援体制に関する意見を収集。その評価表を見て職員会議で共有しています。改善すべきポイントを出して業務改善に努めています。	自由記述欄の意見をより深く分析し、アンケート後の個別面談などで保護者の声を直接聞く機会を増やすことを検討しています。		
	8 職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6		全体会議や朝礼時に意見交換して、業務や支援について話し合っています。日々のミーティングやLINE連絡でも意見交換を行い、現場の声を反映した改善を進めています。	意見の記録・整理をより体制的に行い、改善策の実施状況を共有できるようなフィードバック体制の充実を図っています。		
	9 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		6	外部評価の実施には至っていませんが、保護者評価や職員会議での意見をもとに内部で改善を重ねています。	今後は第三者の視点を取り入れ、より客観的な評価と改善に繋げていきます。		
	10 職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	6		法人内で月に1度、内部、外部からの幅広いテーマの研修を受けて職員の知識向上に努めています。また研修報告を翌月に行っています。	もっと外部での研修や行政主催の講習にも積極的に参加し、学びを事業所内で共有していきます。		
適切な支援の提	11 適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	6		ホームページに支援プログラムを載せています。本人支援の5領域と地域連携、家族支援、移行支援も載せてあります。児童発達段階に合わせて内容を調整し、柔軟に変更出来るように工夫しています。	プログラムの目的やねらいをより分かりやすく示し、保護者や関係機関にも活動の意図が伝わるように説明資料の充実を進めています。		
	12 個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	6		児童発達支援管理責任者が中心となり、アセスメント、モニタリングで本児、家族のニーズを聞き取り、客観的に分析した上で、計画を作成しています。	評価結果をより把握できるように、チェックリストや観察記録の活用を強化し、計画への反映精度を高めています。		
	13 放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	6		職員全体会議で個別支援会議を行い、児童への合理的配慮、最善の利益を考慮した検討を行っています。共通理解のことで、支援方針を協議しています。	学校や相談支援専門員などの外部機関との情報共有を増やし、連携強化と共に理解の深化を図っています。		
	14 放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	6		計画案をもとに、職員で共有し改善点を出してより良い計画を作成し、それに沿った支援をチーム全体で提供しています。	新任職員や非常勤職員にも支援方針が一貫してより伝わるよう、情報共有をさらに強化していきます。		
	15 子どもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	6		行動観察を行い、保護者に聞き取りすることで情報交換を行っています。日々の記録を残し学校とも連携を取れるようにしてあります。	より客観的な評価を行なうために、標準化ツールの導入や外部専門の助言を受ける仕組みを今後検討しています。		
	16 放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、子どもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	6		本人支援（5領域）、家族支援、移行支援など具体的な到達目標を設定し、本人の成長や家庭との協働、学校や地域とのつながりを意識しお、スマールステップで支援出来るようにしています。支援内容も内容・留意点を書き込み職員が対応できるようにしています。	「地域支援・地域連携」について、他機関との情報共有や地域活動への参加が不十分なので、事例をさらに増やし支援の幅を広げていきたいです。		
	17 活動プログラムの立案をチームで行っているか。	6		毎月全体ミーティングで翌月、翌々月のイベントを立案、見直しを行っています。児童の興味や発達段階に合わせて、平日の活動も計画しております。朝礼時に職員全体で共有しています。	日々の業務の中では十分に話し合う時間が取りにくいこともあります。活動後の振り返りや意見交換の場をもう少し充実させたいと考えています。		
	18 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	6		職員全体会議で活動を計画しております。季節行事、興味、成長に合わせた内容を考え固定化しないように工夫しております。	児童のリクエストを取り入れながら、より創造的で幅広いプログラムを考案出来るよう、職員間の話し合いを充実させていきます。		

供	19 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	6		指導員らで話し合い、児童の発達に合わせた計画を策定しています。集団の中d社会性や協調性を育む機会を大切にしています。	個別と集団の切り替えが難しい児童もいるため、活動内容や声かけ方法をさらに工夫し、安心して参加出来る環境づくりを進めていきます。
	20 支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	6		ホワイトボードに役割を書き、支援前に分担の確認を行っています。朝礼後に一人一人児童に対して何を目標にするのか話し合い、個別での支援もしています。	時間に余裕がない日もあるため、打ち合わせ内容を簡潔に共有出来るよう工夫し、全員が同じ情報を把握したうえで支援に臨めるようにしていきます。
21 支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	6		送迎後に職員同士で振り返りをし、気付いた点は特記として児童の名前と何があったのか、どう対応したのか書き込み共有しています。	業務終了時間帯追われて十分な話し合いか出来ない日もあるため、簡潔に記録出来る仕組みを整え、情報共有の継続性を高めています。	
22 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	6		児童の様子を個別支援記録に残し、他の職員を情報共有することで、今後に繋げています。特に気になる点は振り返りで共有します。	記録の質や内容に職員間で差が出ないように記入方法や観点を統一し、より具体的で振り返りに活かしやすい記録作りを進めています。	
23 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	6		半年に1度モニタリングを行い、目標・課題の見直しを行っています。指導員から詳しく児童の様子を聞き取ることで、見直しの必要性を判断しています。	モニタリングの際に児童本人の意見をより丁寧に聞き取れるように工夫が必要です。より主体的な支援計画の見直しに繋げています。	
24 放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせて支援を行っているか。	6		帰着後の挨拶、片付けの徹底、学習できる環境、イベント等で創作、クッキングなど行っています。またサッカーチームとの交流も行っています。	日々の支援で特定の活動に偏らないように定期的に活動を見直し、4つの領域をよりバランスよく取り入れるよう工夫しています。	
25 子どもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	6		活動で児童が進行していく企画や、クッキングで何が必要か貢献する体験など自己決定する場面を取り入れています。成功体験に繋がる環境づくりを意識し、自己決定の力を育んでいます。	選択肢の提示方法や環境設定をさらに工夫し、全ての児童が安心して意見を出せるよう支援の幅を広げていきます。	
関係機関や保護者との連携	26 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その子どもの状況をよく理解した者が参画しているか。	6		児童の支援内容や行動面で課題が見られた際には相談員に連絡し、必要に応じてサービス担当者会議を開催してもらっています。担当者会議には児童発達支援管理責任者が出席しています。	今後は相談支援専門員や関係機関との報告・連絡・相談をさらに密に行い、より早期に課題を共有して一的な支援に繋げていきたいと考えています。
	27 地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	6		学校や相談支援専門員との情報共有は行っていますが、医療機関や保健機関などの連携は十分に整っています。児童の状況に応じて関係機関と繋がる意識は持っています。	主治医や地域の医療・保健機関との連携体制を強化し、情報共有や助言を受けられる仕組みを整えていきたいです。
	28 学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	6		支援級の担任から申し送りがあるため、職員で共有しています。不登校児童もメールで学校との連携を行っています。トラブルがあった際は、迅速に学校へ連絡を取るよう心がけています。	今後は学校との直接的な連絡体制をとおのの絵、情報共有をより円滑に行えるようにしていきたいです。
	29 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	6		相談員さんを通して過去の情報を聞き、児童の情報を得ています。高学年児童の利用となりますので、宇佐南校から、児童の情報共有をしております。	今後は関係機関との連携出来る仕組みを整え、相互理解を深めながら切れ目のない支援に繋げていきたいと考えています。
	30 学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	4	2	現在、卒業した児童はいませんが、来年度は卒業される児童もいるため、視野に入れて対応できるようにしています。	今後、移行支援の流れや情報提供の方法を明確にし、関係機関とスムーズに連携出来る体制を整えていきたいと考えています。
	31 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	3	3	専門的な知識やスキル向上のため、外部の専門機関との連携や研修の導入を積極的に検討していきたいと考えています。	今後は専門的な助言や研修の場に参加出来るよう働きかけたいです。地域の専門機関との協働を通じて、より幅広い支援体制を築いていきます。
	32 放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他の子どもと活動する機会があるか。	6		地域交流（子ども食堂）、サッカークラブ等、イベントでの交流を行っています。試合や合同練習を通して、地域の子どもたちとの交流を深め、社会性や協調性を育む場としています。	今後は地域行事等にも積極的に参加し、スポーツ以外の活動でも幅広い交流の機会を増やしていきたいと考えています。
	33 （自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。		6	現在は自立支援協議会などへの参加は限られていますが、行政や他事業所からの情報を収集し、地域の動向や支援方針を把握するよう努めています。	地域の事業所や関係機関と顔の見える関係を築き、連携の基盤を広げて行くことが課題です。
	34 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	6		帰りの送迎時に保護者に申し送りを行っています。また連絡帳をLINEで行い、その日の事をお伝えしています。またお茶会などを通して保護者とこまめに情報を共有しています。	お茶会や交流の場を増やして、よりリラックスした雰囲気で意見交流や情報共有が出来る時間を作っていきたいと考えてあります。
35 家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	6		お茶会、保護者会を開いて話をする機会、聞く機会を作っています。その際、相談支援も行うようにしております。また、送迎時に家庭での関わり方や支援の工夫をお伝えしています。	今後は保護者が気軽に参加出来る学びの機会を設け、家族支援の充実を図っていきたいと考えています。また情報提供の方法も工夫し、家庭との連携をより深めていきます。	
支援	36 運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	6		契約時に運営規定、支援の内容、利用負担、災害時について説明しています。	制度改正や加算変更などの情報を分かりやすく伝えられるよう、環境を整えていきます。
	37 放課後等デイサービス提供を作成する際には、子どもや保護者の意思の尊重、子どもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、子どもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	6		面談を通して児童や保護者の意向を丁寧に聞き取り、希望や目標と一緒に整理しています。家庭や学校での様子も踏まえながら、支援内容に反映出来るように努めています。	児童が自分の思いをより伝えやすくなるために、イラストや選択式のシートなど取り入れ、年齢や特性に合わせた意向確認の工夫を進めています。
	38 「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	6		送迎時や事業所に寄っていただいた際は、計画書を見て目標、支援内容を伝えて保護者から同意を得ています。	専門用語が多くならないように工夫し、保護者がよりイマージしやすいような資料作りを進めています。
	39 家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	6		送迎時に保護者から相談、またはLINEでお悩みなどがあれば、時間を決めて来所していただけるようにしています。	必要に応じて専門機関とも連携し、より適切で継続的な支援に繋げていきたいと考えています。

保護者への説明等	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。	6	お茶会、保護者会を開いて話をする機会、聞く機会を作っています。その際、相談支援も行うようにしております。	保護者同士のつながりを継続的に育めるよう、季節行事や交流イベントの拡充も検討しています。
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	6	苦情受付は契約時に案内しており、迅速に対応できるようになっています。苦情処理対応マニュアルもあり職員で周知しています。	保護者がより安心して意見を伝えられるよう、意見箱の活用やアンケート形式など、気軽に声を届けて貰える仕組みを整えていきたいと考えています。
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	6	月のおたより、イベント案内を作成し保護者に発信しています。インスタグラムも使ってイベントの様子を載せています。	SNS等を見ていられない保護者にも情報が届くよう、紙面でのお知らせや提示など複数の方法を発信していきたいです。行事の写真などもアップして視覚で分かるようにしていきたいと考えています。
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	6	個人情報保護方針をダメ、全職員が内容を理解した上で適切に取り扱えるよう徹底しています。個人情報ファイルは鍵付きのロッカーに保管しております。書類によりカラーのクリアファイルを使用しています。	特にSNS発信時には写真や氏名の扱いに一層注意を払い、慎重な運用を心掛けていきます。
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	6	児童や保護者の理解度や特性に合わせ、言葉の選び方や話すスピード、表情などに配慮しています。	視覚的支援ツールの充実、職員間での伝え方の統一を考えております。
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	6	現在、事業所の行事に招待する事は行っていませんが、今後は地域のつながりを大切にして交流できる機会を作りたいです。	体験会や交流イベントなどを通じて地域住民が気軽に参加出来る機会を設け、地域に開かれた運営を進めていきたいと考えております。
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	6	契約時に保護者に伝えて月のおたよりもマニュアルの周知をしています。月1の全体ミーティングでマニュアルの周知も行っています。	保護者にもマニュアル内容を分かりやすく周知し、家庭と連携した安全意識の向上を図っていきます。
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	6	年に2回避難訓練を行っています。（火災、水害）BCPを策定し、災害発生時の対応手順や連絡体制を明確にしています。また計画に沿って定期的に訓練を行っています。	災害の種類や発生時間帯を想定した多様な訓練を増やします、より現実的な対応力を高めていきます。また、保護者へのBCP内容の周知や、地域防災との連携も今後の課題としています。
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	6	契約時に服薬、発作の確認をしており、モニタリング等で最新の情報を聞き取りしております。支援中に体調変化があった際は適切に対応出来るよう注意を払っています。	学校や医療機関との連携も強化していきます。特に発作やアレルギーなど緊急対応が必要な場合に備え、マニュアルの整備と訓練を進めています。
	49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	6	全職員が児童のアレルギーを把握しており、日常的に児童の安全を最優先に考えた対応を徹底しています。	全職員が最新の情報を把握できるように、アレルギー対応の更新や確認体制をさらに徹底していきます。
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	6	安全計画チェックリストを作成し、月に1度、週に1度点検する場所を確認しております。定期的に管理を実施し、安全意識を持って支援にあたるよう努めています。	新しい職員への安全教育をより体系的に行い、全員が同じ基準で対応できるようにしていきます。
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	6	ホームページに安全計画を載せています。月ごとに重点点検箇所を決めて点検しております。契約時に保護者へ丁寧に説明し、安心して利用していただけるよう周知しています。	保護者会や通信などで、周知の機会を増やし、家庭とも連携した安全対策が取れるよう情報共有を進めています。
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	6	ヒヤリハットはその日に作成し翌日に全体で共有し事故に繋がらないように改善しています。どんなことでも気づきを言い合える環境を作っています。	職員全員が気付きを共有しやすい環境づくりを進めています。ささいなことでヒヤリハットとしてあげ、事故を未然に防げるよう努めています。
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	6	虐待防止委員会を設置し虐待についての研修を行っています。また、事例共有や対応方法の確認、早期発見、未然防止に向けた体制を整えています。	今後は外部研修や専門機関との連携を強化し、継続的な体制づくりを進めています。
	54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	6	身体拘束の適正化のための指針により組織的に決定しています。職員研修でその考え方や対応方法を徹底しています。	今後、必要なケースが発生した際、適切に判断できるよう身体拘束に関する研修やマニュアルの確認を継続し、職員全体が共通理解をもって対応できる袋瀬を整えています。